

「職員の意識イノベーション推進支援(経営責任職)業務委託」 契約結果

職員の意識イノベーション推進支援(経営責任職)業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次の通り契約しました。

- 件名 職員の意識イノベーション推進支援(経営責任職)業務委託
- 委託内容 経営責任職向けのワークショップ等の運営業務を円滑かつ効果的に運用していくための業務支援
- 契約の相手方 有限責任監査法人トーマツ 代表社員 大久保 孝一
- 契約金額 4,950,000円
- 契約日 令和8年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
有限責任監査法人トーマツ	563	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

<p>○日時・場所 令和8年2月24日(火) 午後1時～2時</p> <p>○開催場所 横浜市役所18階会議室 なみき19</p> <p>○評価委員の出席状況 委員6名中6名出席(6/6)</p> <p>○事務局 総務局行政マネジメント課 原田、馬場</p> <p>○議事内容 提案書の評価(ヒアリング含む)、評価の集計及び審議について</p> <p>○評価基準 別紙のとおり</p>
--

- 問合せ先
横浜市行財政局行政マネジメント課 担当: 中野、日高
電話 045-671-2130

**「職員の意識イノベーション推進支援（経営責任職）業務委託」に関する
プロポーザルにかかる提案書評価基準**

1 基本的な評価事項

表1の評価項目及び業務内容に応じた重みづけを考慮し、評価を行います。各評価項目の評価の視点は2 評価方法の表2のとおりとします。採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目(配点)	評価の着目点	評点 (評価)	倍率	配点
予定技術者の経験及び業務実施能力 (15点)	現場責任者が、本業務に活かすことのできる過去の類する実績を有しているか ※過去の実績は『国、都道府県、政令市、特別区、独立行政法人、地方独立行政法人、従業員数300人以上の民間企業のいずれかにおいて、業務説明資料の5業務内容(2)及び(3)に類する業務実績(当該業務について参加意向申出書提出時点で完了しているものに限る)』	5～1 (A～E)	×3	15
提案内容 (90点)	実施方針が明確で、業務説明書との整合性が取れているか	5～1 (A～E)	×2	10
	ワークショップの実施内容が、目的(周囲が追随して行動変容するような影響を与え、一人ひとりが自分事として、歳出改革をはじめとした「創造・転換」に取り組むためのアクションプランの策定)を達成するための具体的・現実的・効果的な提案となっているか。	5～1 (A～E)	×4	20
	ワークショップが民間企業等の意識改革やイノベーションの好事例を盛り込んだ提案となっているか。	5～1 (A～E)	×3	15
	アクションプランの進捗確認の方法が具体的・現実的・効果的な提案となっているか。	5～1 (A～E)	×3	15
	フォローアップの実施内容・方法が、目的(対象者の行動変容)を達成するための具体的・現実的・効果的な提案となっているか。	5～1 (A～E)	×4	20

	業務内容を正確に理解しているか	5～1 (A～E)	× 2	10
企業としての取組 (8点)	次の項目について1つ満たすごとに1点加算 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得 <input type="checkbox"/> 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス賞の認定の取得 <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成 <input type="checkbox"/> 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	8～0 (一)	× 1	8
配点合計				113

2 評価方法

- (1) 予定技術者の経験及び業務実施能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 予定技術者の経験及び業務実施能力、提案内容の評価については、次のように点数化を行い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

- (4) 「企業としての取組」の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「予定技術者の経験及び業務実施能力」および「提案内容」においてE評価のある者は原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
予定技術者の経験及び業務実施能力	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の類する実績を有しているか	2件以上の実績がある	/	実績がある	/	実績がない
提案内容	実施方針が明確で、業務説明書との整合が取れているか		十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた確かな提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	ワークショップの運営方法が具体的・現実的・効果的な提案となっているか。		提案内容は市で実施するにあたり、十分に具体的・現実的・効果的である	提案内容は市で実施するにあたり、具体的・現実的・効果的である	どちらともいえない	提案内容は市で実施するに具体的かつ効果的だが現実的ではない	提案内容は市で実施しても効果的ではない
	ワークショップの実施内容が、目的（周囲が追随して行動変容するような影響を与え、一人ひとりが自分事として、歳出改革をはじめとした「創造・転換」に取り組むためのアクションプランの策定）を達成するための具体的・現実的・効果的な提案となっているか。		提案内容は市で実施するにあたり、十分に具体的・現実的・効果的である	提案内容は市で実施するにあたり、具体的・現実的・効果的である	どちらともいえない	提案内容は市で実施するに具体的かつ効果的だが現実的ではない	提案内容は市で実施しても効果的ではない
	ワークショップが民間企業等の意識改革やイノベーションの好事例を盛り込んだ提案となっているか。		提案内容は市で実施するにあたり、十分に具体的・現実的・効果的である	提案内容は市で実施するにあたり、具体的・現実的・効果的である	どちらともいえない	提案内容は市で実施するに具体的かつ効果的だが現実的ではない	提案内容は市で実施しても効果的ではない